

平成29年度

エコアクション21
環境活動レポート

(平成29年4月～平成30年3月)



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

作成日 平成30年6月28日

目 次

I	組織の概要.....	1
II	認証・登録の対象範囲、実施体制	2
III	環境方針	3
IV	環境目標	4
V	環境活動計画	7
VI	環境目標に対する実績・評価	10
VII	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容....	12
VIII	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価 の結果並びに違反、訴訟等の有無	18
IX	代表者による全体評価と見直しの結果	19

I 組織の概要

1 名称・所在地

一般財団法人福岡県浄化槽協会

<http://www.fjkyo.or.jp/>

理事長 三浦 正吏

福岡検査センター（事務局含む）

〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2

筑後検査センター

〒839-0801 久留米市宮ノ陣 3-2-38

筑豊検査センター

〒825-0004 田川市大字夏吉 422-7

2 環境保全関係の責任者及び連絡先

環境マネジメント責任者 山本 直隆

環境管理責任者 梅崎 誠治

連絡先 (092) 947-1800 FAX (092) 947-3636

3 事業概要

当協会は、昭和 52 年 2 月 4 日に財団法人福岡県浄化槽協会として設立し、平成 24 年 4 月 1 日に一般財団法人福岡県浄化槽協会に移行しました。

主な事業は、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発のほか、福岡県内（北九州市及び大牟田市を除く）に設置された浄化槽を対象とした浄化槽法第 7 条及び第 11 条に基づく検査（昭和 61 年 3 月に福岡県知事から同法第 57 条に基づく指定検査機関として指定）、および福岡県浄化槽法施行細則第 9 条に基づく浄化槽放流水の水質検査（昭和 55 年に計量法 107 条に基づく濃度計量証明事業所として登録）などを行っています。

4 事業規模

	単位	福岡検査センター （事務局含む）	筑後検査センター	筑豊検査センター
売上高	百万円	127	343	394
従業員	人	24	18	20
床面積	m ²	498	1,224	1,045
公用車数	台	7	10	10

Ⅱ 認証・登録の対象範囲、実施体制

1 取組の対象事業所

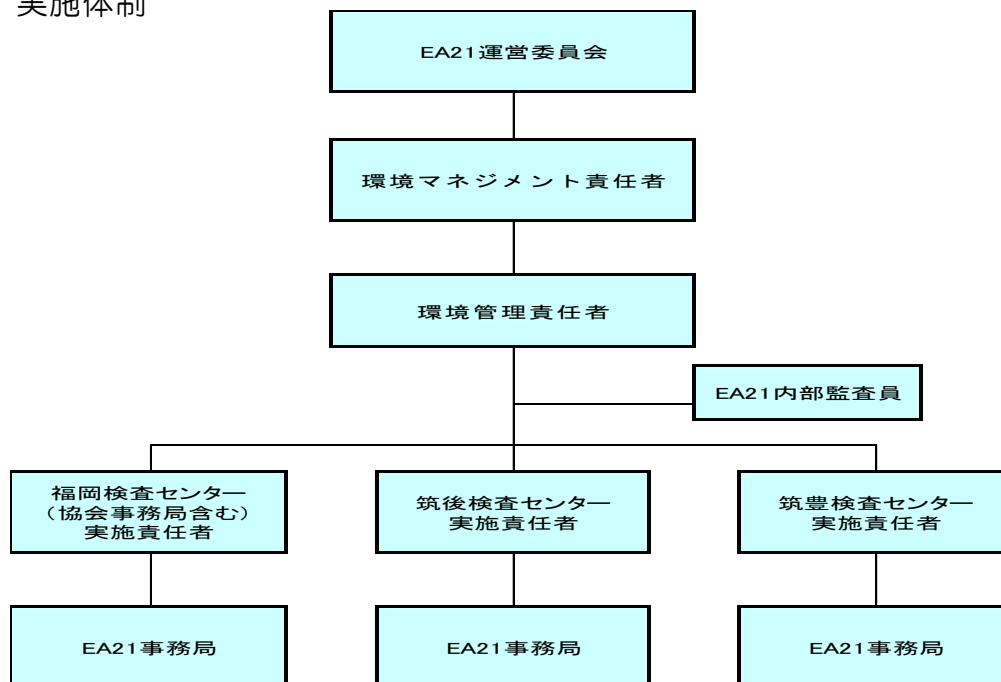
- ◎ 福岡検査センター
〒811-2412
糟屋郡篠栗町大字乙犬 966-2
- ◎ 筑後検査センター
〒839-0801
久留米市宮ノ陣 3-2-38
- ◎ 筑豊検査センター
〒826-0042
田川市大字夏吉 422-7



2 取組の事業活動

浄化槽法に基づく検査、県細則に基づく濃度計量証明事業、
浄化槽の調査研究及び技術指導、
環境改善に関する調査研究・技術指導・普及啓発

3 実施体制



※各検査センターには、次の組織を配置しています。

- ・実施責任者
- ・推進委員

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

環境方針

一般財団法人福岡県浄化槽協会は、事業活動による環境負荷の低減に積極的に取り組めます。

- 1 二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 2 廃棄物排出量の削減に努めます。
- 3 水使用量の削減に努めます。
- 4 環境に配慮した製品の使用に努めます。
- 5 化学物質の適正管理に努めます。
- 6 環境関連法規を遵守します。

平成 29 年 4 月 1 日

一般財団法人 福岡県浄化槽協会
専務理事 古賀政利

Ⅳ 環境目標

1. 単年度（平成29年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,910	157,582	229,518	458,010
電気使用量 排出係数0.613(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	94,905	193,482	346,873	635,260
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 50.2(MJ/Kg)	kg	220	6,356	648	7,224
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 34.6(MJ/L)	L	5,200	8,570	6,435	20,205
廃棄物排出量	kg	490	530	526	1,546
可燃ゴミ	kg	470	402	509	1,381
不燃ゴミ	kg	20	129	17	166
水道水使用量	m ³	590	1,110	1,386	3,086
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	10以上	7以上	5以上	22以上

※四捨五入して、整数とした。

※電気使用量の二酸化炭素排出係数は、「2013 年度九州電力の実排出係数 0.613kg-CO₂/kwh」

※平成 29 年度の二酸化炭素排出量、廃棄物量及び水道水量の目標値設定は、以下のとおりとした。

環境負荷項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
電気使用量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.7%	H28 年度実績値×99.9%
ガス使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.7%	H28 年度実績値
ガソリン使用量	H28 年度実績値	H24 年度実績値×99.5%	H24 年度実績値
廃棄物排出量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.7%	H28 年度実績値×99.9%
水道水使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.7%	H28 年度実績値×65%

2. 中期（平成30年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,910	155,978	232,797	459,685
電気使用量 排出係数0.613(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	94,905	193,288	346,526	634,719
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 50.2(MJ/Kg)	kg	220	6,350	648	7,218
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 34.6(MJ/L)	L	5,200	7,939	7,939	21,078
廃棄物排出量	kg	490	530	526	1,546
可燃ゴミ	kg	470	401	509	1,380
不燃ゴミ	kg	20	128	17	165
水道水使用量	m ³	590	1,110	1,386	3,086
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	10以上	7以上	5以上	22以上

※四捨五入して、整数とした。

※電気使用量の二酸化炭素排出係数は、「2013 年度九州電力の実排出係数 0.613kg-CO₂/kwh」

※平成30年度の二酸化炭素排出量、廃棄物量及び水道水量の目標値設定は、以下のとおりとした。

環境負荷項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
電気使用量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.6%	H28 年度実績値×99.8%
ガス使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.6%	H28 年度実績値
ガソリン使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.5%	H25 年度実績値
廃棄物排出量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.6%	H28 年度実績値×99.8%
水道水使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.6%	H28 年度実績値×65%

2. 中期（平成31年度）環境目標

環境負荷項目	単位等	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター	合計
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	70,910	157,574	229,092	457,576
電気使用量 排出係数0.613(kg-CO ₂ /kWh)	kWh	94,905	193,094	346,178	634,177
ガス使用量 排出係数0.0598(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 50.2(MJ/Kg)	kg	220	6,343	648	7,211
ガソリン使用量 排出係数0.0671(kg-CO ₂ /MJ)単位発熱量 34.6(MJ/L)	L	5,200	8,686	6,435	20,321
廃棄物排出量	kg	490	529	525	1,544
可燃ゴミ	kg	470	401	508	1,379
不燃ゴミ	kg	20	128	17	165
水道水使用量	m ³	590	1,108	1,386	3,084
化学物質使用量		使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める	使用量を把握し、 適正使用に努める
グリーン購入	品目	10以上	7以上	5以上	22以上

※四捨五入して、整数とした。

※電気使用量の二酸化炭素排出係数は、「2013 年度九州電力の実排出係数 0.613kg-CO₂/kwh」

※平成31年度の二酸化炭素排出量、廃棄物量及び水道水量の目標値設定は、以下のとおりとした。

環境負荷項目	福岡検査センター	筑後検査センター	筑豊検査センター
電気使用量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.5%	H28 年度実績値×99.7%
ガス使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.5%	H28 年度実績値
ガソリン使用量	H28 年度実績値	H26 年度実績値×99.5%	H26 年度実績値
廃棄物排出量	H28 年度実績値×99.9%	H25 年度実績値×99.5%	H28 年度実績値×99.7%
水道水使用量	H28 年度実績値	H25 年度実績値×99.5%	H28 年度実績値×65%

V 環境活動計画

【福岡検査センター】

項 目		中期（3年）	H29年度
二酸化炭素排出量	電力の抑制	昼休憩時の消灯	昼休憩時の消灯
		夏期の早朝は外気を取り入れ館内の熱気を除去し、冷房起動時の負荷を低減する	早朝の外気を取り入れ館内の熱気を除去し、冷房負荷を低減する
	ガスの抑制	効率的に検査を行うことで可能な限りガス消費量を抑える	効率的に検査を行うことで可能な限りガス消費量を抑える
	ガソリンの抑制	検査件数及び出前講座など公用車の使用が増加傾向にあるため、可能な限りガソリン消費量を抑える	エコ運転を心がける事でガソリン消費量を抑える
廃棄物排出量	廃棄物の削減	給湯室ゴミの減量 （粉末茶を利用することにより茶殻を削減する）	給湯室ゴミの減量 （粉末茶を利用することにより茶殻を削減する）
		紙類の廃棄量削減	結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削減
		紙類の資源化徹底 （封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化）	紙類の資源化徹底 （封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化）
総排水量	水使用量の削減	検査件数は増加傾向にあるため可能な限り水使用量を抑制	日常的に節水を心がける事で水使用量を抑制
化学物質の適正管理		保管場所の明確化	保管場所の明確化
		使用量の把握	使用量の把握
グリーン購入		10品以上のグリーン製品を購入する	10品以上

【筑後検査センター】

項 目		中期（3年）	H29年度
二酸化炭素排出量	電力の抑制	昼休憩時の消灯	昼休憩時の消灯
		自動扉の開閉、点灯の抑制	検体搬入口の自動扉の開閉の抑制 （検体搬入時は除く）
	ガスの抑制	容器乾燥室の適正管理	容器乾燥室の適正管理
		エアコン稼働出力の抑制	昼休憩時等の2階会議室の有効利用
	ガソリンの抑制	エコドライブの推進	エコドライブを心掛け効率的な運転に努める
廃棄物排出量	廃棄物の削減	紙類の廃棄量削減	結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削減
		廃棄物の適正管理と資源化の推進	廃棄物の適正管理 容器包装プラスチック、封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化の徹底
総排水量	水使用量の削減	日常的に節水を心掛け水使用量を抑える	日常的に節水を心掛ける
		純水の有効活用	容器等の洗浄に利用した純水の再生水への有効活用
化学物質量の適正管理		保管場所の明確化	保管場所の明確化
		使用量の把握	使用量の把握
グリーン購入		グリーン製品の購入を推進	事務用品、紙類の購入推進

【筑豊検査センター】

項 目		中期（3年）	H29年度
二酸化炭素排出量	電力の抑制	就業時間外のエアコン使用を抑制	就業時間外のエアコン使用 5分/日削減
	ガスの抑制	検査件数増加が見込まれているので、効率的に検査を行うことでガス消費を可能な限り抑える。	効率的に検査を行うことでガス機器の使用時間の削減に努める。
	ガソリンの抑制	検査件数が増加傾向であるため、ガソリン消費を可能な限り抑える。	エコ運転及び効率的な移動ルートを設定することでガソリン消費をお抑える。
廃棄物排出量	廃棄物の削減	紙類の再利用を推進する。	紙類のリサイクル
		乾電池を充電可能な電池に切り替える。	乾電池14本廃棄削減
総排水量	水使用量の削減	検査用の水使用量削減を更に検討し実行する。	検査装置の更新、 検査方法の見直し。
化学物質の適正管理		適正管理	適正管理
グリーン購入		グリーン製品を選択する	グリーン製品を選択する

Ⅵ 環境目標に対する実績・評価

1. 環境負荷実績の推移

【福岡検査センター】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ床面積	m ²	498	498	498
職員数	人	24	24	24
公用車台数	台	6	7	7
水質検査件数	件	12,196	14,822	18,198
外観検査件数	件	1,662	1,615	1,138
二酸化炭素排出量	kg-CO2	67,905	62,746	66,871
電気使用量	kwh	93,721	94,720	89,944
ガス使用量	m3	256	219	186
ガソリン使用量	ℓ	4,171	5,201	4,814
灯油使用量	ℓ	-	-	-
廃棄物使用量	kg	433	488	456
水道水使用量	m3	492	586	584

【筑後検査センター】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ床面積	m ²	1,224	1,224	1,224
職員数	人	18	18	18
公用車台数	台	11	9	10
水質検査件数	件	35,748	42,998	38,590
外観検査件数	件	16,180	6,601	15,777
二酸化炭素排出量	kg-CO2	131,713	119,040	157,849
電気使用量	kwh	162,402	165,785	200,548
ガス使用量	m3	4,598	5,409	5,290
ガソリン使用量	ℓ	7,907	6,577	8,248
灯油使用量	ℓ	-	-	-
廃棄物使用量	kg	470	275	243
水道水使用量	m3	1,200	862	886

【筑豊検査センター】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
延べ床面積	m ²	553	→1045（7月移転）	1,045
職員数	人	20	22	20
公用車台数	台	9	11	10
水質検査件数	件	30,409	33,058	45,202
外観検査件数	件	13,981	12,776	12,302
二酸化炭素排出量	kg-CO2	49,821	99,737	116,314
電気使用量	kwh	55,293	157,338	165,474
ガス使用量	m3	191	392	500
ガソリン使用量	ℓ	6,075	6,671	5,762
灯油使用量	ℓ	500	0	0
廃棄物使用量	kg	473	439	414
水道水使用量	m3	864	804	831

2. 環境目標に対する実績・評価

項目		福岡検査センター			筑後検査センター			筑豊検査センター			全体			評価（環境管理責任者）	
		目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況	目標	結果	達成状況		
二酸化炭素 排出量	kg-CO ₂	70,910	66,871		157,582	157,849		229,518	116,314		458,010	341,034		筑後検査センターが目標未達成でした。 超過要因として、電気使用量が目標達成 できなかったことが要因である。	
電気	kWh	94,905	89,944		193,482	200,548		346,873	165,474		635,260	455,966		筑後検査センターが目標未達成でした。 超過要因として、恒温室内の作業環境を 改善するために希釈水タンクを従来、使 用していたなかった冷蔵庫を恒温室として 稼働させたため。 次年度の目標値については、今回の結果 を踏まえ、現状に即した目標値に見直す こととしたい。	
ガス	kg	220	186		6,356	5,290		648	500		7,224	5,976		目標達成できました。 次年度も目標達成できるように取 組めます。	
ガソリン	L	5,200	4,814		8,570	8,248		6,435	5,762		20,205	18,824		目標達成できました。 次年度も目標達成できるように取 組めます。	
廃棄物排出量	可燃 ごみ	kg	470	434		402	239		509	404		1,381	1,077		目標達成できました。 次年度も目標達成できるように取 組めます。
	不燃 ごみ	kg	20	22		129	4		17	10		166	36		福岡検査センターが目標未達成で した。（2kg、10%超過） 想定外のごみ（検査業務に係る不 燃ごみ等）の排出があった。 次期の目標に反映させます。
水使用量	m ³	590	584		1,110	886		1,386	831		3,086	2,301		目標達成できました。 次年度も目標達成できるように取 組めます。	
化学物質 使用量	—	適正管理	適正管理		適正管理	適正管理		適正管理	適正管理		適正管理	適正管理		次年度も適正管理に取組めます	
グリーン 購入	品	10	10		7	10		5	5		22	25		目標達成できました。 次年度も目標達成できるように取 組めます。	

※凡例



：達成



：未達成

VII 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

【福岡検査センター】

項目	環境活動計画	取り組み結果とその評価	次年度の取組内容
電気	・昼休憩時の消灯 ・夏期の早朝は外気を取り入れ館内の熱気を除去し、冷房負荷を低減	活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
ガス	・効率的に検査を行うことで可能な限りガス消費量を抑える	活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
ガソリン	・検査及び出前講座などで公用車を使用する場合は、効率的なルート編成及びアイドリングストップ等を実施してガソリンの消費量を抑える。	活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
	・オイル交換 ・エアチェック	活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
廃棄物排出量	・給湯室ゴミの減量（粉末茶を利用することにより茶殻を削減する）	活動計画通りに実施できた 不燃ごみがわずかに超過した	引き続き活動計画を実施
	・結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削除		引き続き活動計画を実施
	・紙類の資源化徹底（封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化）		引き続き活動計画を実施
	・紙類の廃棄量削減		・プリンタートナー・インクの回収される商品を購入
水使用量	・検査件数は増加傾向にあるため可能な限り水使用量を抑制		・日常的に節水を心がける事で水使用量を抑制
化学物質使用量	・保管場所の明確化 ・使用量の把握	活動計画通りに実施できた	・マニュアルの見直し
グリーン購入	・10品以上のグリーン製品を購入する	活動計画通りに実施できた	

【筑後検査センター】

項目	環境活動計画	取り組み結果とその評価	次年度の取り組み内容
電気	・昼休憩時の消灯 ・検体搬入口の自動扉の開閉の抑制（検体搬入時は除く）	・実施状況に特段の問題はない ・ノー残業デーを推進した	引き続き活動計画を実施
ガス	・容器乾燥室の適正管理 ・昼休憩時等の2階会議室の有効利用	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
ガソリン	・エコドライブを心掛け効率的な運転に努める ・オイル交換 ・エアチェック	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
廃棄物排出量	・結果書等を連帳用紙からA4用紙へ変更することにより、連帳用紙の耳の廃棄分を削除	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
	・廃棄物の適正管理 容器包装プラスチック、封筒の剥離紙、タックシールの裏紙の資源化の徹底	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
水使用量	・日常的に節水を心掛ける ・容器等の洗浄に利用した純水の再生水への有効活用	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
化学物質使用量	・適正管理の推進 ・保管場所の明確化 ・使用量の把握	・活動計画通りに実施できた	・マニュアルの見直し
グリーン購入	・事務用品、紙類の購入推進	・活動計画通りに実施できた	

【筑豊検査センター】

項目	環境活動計画	取り組み結果とその評価	次年度の取り組み内容
電気	・就業時間外のエアコン使用を1日あたり5分削減する	・実施状況に特段の問題はない ・ノー残業デーを推進した	・就業時間外のエアコン使用を1日あたり10分削減する
	・エアコンや電気のスイッチ付近に「節電」の表示	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
ガス	・効率的に検査を行うことでガス機器の使用時間の削減に努める	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
ガソリン	・エコ運転及び効率的な移動ルートを設定することでガソリン消費を抑える。	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
	・オイル交換 ・エアチェック	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
廃棄物排出量	・紙類のリサイクル	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
	・乾電池14本分廃棄削減	・活動計画通りに実施できた	・乾電池28本分廃棄削減
水使用量	・検査装置の更新、検査方法の見直し。	・活動計画通りに実施できた	引き続き活動計画を実施
化学物質使用量	・適正管理の推進 ・保管場所の明確化 ・使用量の把握	・活動計画通りに実施できた	・マニュアルの見直し
グリーン購入	・5品以上の購入 ・グリーン製品を選択する	・活動計画通りに実施できた	

活動紹介（写真）

【節電の掲示】



【コピー用紙の再利用】



【節水の掲示】



【ゴミの分別】



【エアコンフィルターの清掃】



【地域清掃】



【薬品漏出時の対応訓練のようす】



【リサイクル（シュレッダー）】



新筑豊検査センター紹介

【筑豊検査センター外観】



【LED 照明（左：水質検査室 右：事務室）】



新筑豊検査センターは、平成28年7月に移転してから2年目を迎えます。平成29年度は新センターでの業務が1年経過し、環境負荷について初めて評価をすることができました。

新センターでは、事業所面積が約2倍に拡大し、更にLED照明の導入や、人感センサーが設置されたことにより不要な電気使用がなくなりました。

その結果、当年度の電気使用量を想定し策定した目標値が甘かったことから、実際には、約53%も下回り目標達成することができました。

次年度の目標は、結果を踏まえ策定し、目標達成できるように取り組みます。

ボランティア活動

【ボランティア活動のようす】

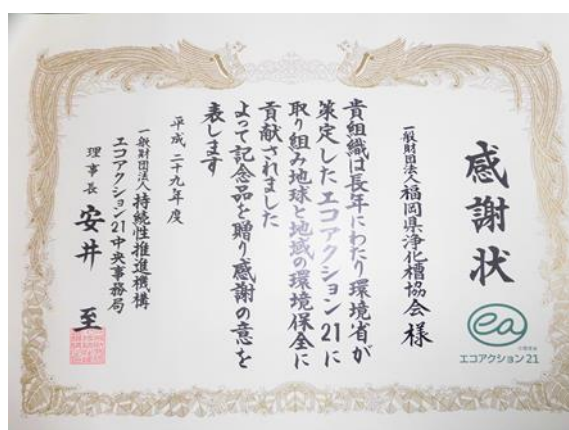


昨年7月に発生した九州北部豪雨で被災した東峰村で、当協会の職員が土砂やがれきの撤去などのボランティア活動を行いました。

被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。



10年継続事業者感謝状を受賞



当協会は、昨年、平成19年8月に筑後検査センターで認証登録をしてから、10年間、EA21の取り組みを行ったことが認められ、「10年継続事業者感謝状」を受賞しました。

これからも、EA21の活動を継続します。

VIII 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規	適用される事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理・排出 マニフェストの交付・回収・保管の適正管理
下水道法	排水基準遵守、排水測定
水質汚濁防止法	排水基準遵守、排水測定
毒物及び劇物取締法	責任者選任・保管・表示義務・廃棄方法の遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	自動車の再資源化の促進、使用済自動車の 引渡義務、預託義務
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	簡易定期点検・廃棄方法の遵守
特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	廃棄方法の遵守
浄化槽法	保守点検・清掃・法定検査の契約、 排水基準の遵守

30年3月に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。

また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

Ⅸ 代表者による全体評価と見直しの結果

1. ごあいさつ

本年度で、EA21 の活動も 11 年目を迎えました。昨年は、（一財）持続性推進機構から 10 年間の活動が認められ、「10 年継続事業者感謝状」をいただきました。今後も気持ちを新たに「継続は力なり」で EA21 の活動を実施して参ります。

2. 環境負荷及び活動状況の評価

（1）環境負荷の評価

目標達成できました。

特に、筑豊検査センターは、新センターでの業務が 1 年を経過し、環境負荷について初めて評価をすることができました。

新センターでは、事業所面積が約 2 倍に拡大し、更に LED 照明の導入や、人感センサーが設置されたことにより不要な電気使用がなくなりました。

その結果、当年度の電気使用量を想定し策定した目標値が甘かったことから、実際には、約 53% も下回り目標達成することができました。

次年度の目標は、結果を踏まえ策定し、目標達成できるように努めて参ります。

（2）昨年 7 月に発生し、多数の死者、行方不明者や住宅被害をもたらした九州北部豪雨において、災害ボランティアとして、延べ 19 名の職員が自発的に参加しました。職員の自発的な行動は賞賛に値するものであり、企業の社会貢献としての EA21 の取り組みが職員の意識と行動に結びついたものと考えています。

3. 見直しと指示

（1）ガイドライン 2017 年版への移行指示

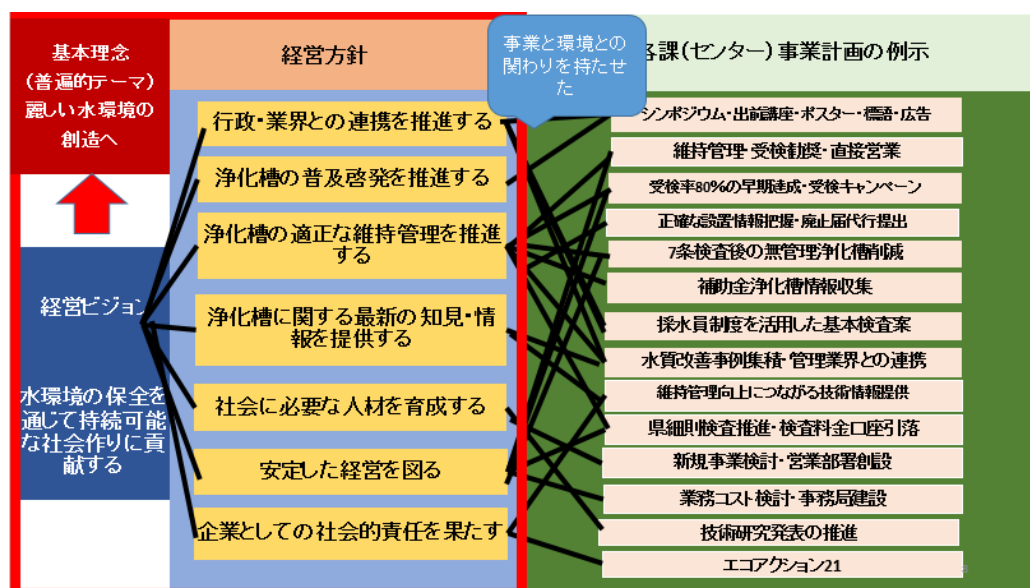
平成 29 年 4 月に EA21 ガイドラインが改正され、2017 年版として発行されました。2017 年版ガイドラインでは、「経営と環境への取組の方向性を一致させ、環境経営を実現させるためには、代表者は、経営における課題とチャンスを検討し、それらを環境への取組に反映させることが必要です。」とされています。

今回の改正により、企業が EA21 環境マネジメントシステムを推進することで、これまで以上に、環境保全活動を通じて利益を創出し、経営と一体となって継続的に環境保全を進める絶好の機会になり得ると考えています。

企業は社会の一員であり、社会の構成員として環境負荷を削減するだけでなく、地域環境の持続性、すなわちサステナビリティに貢献していく必要があります。

当協会では、平成 29 年 2 月に、協会の将来の課題とチャンスを整理し、協会理念である「美しい水環境の創造へ」を実現するための「経営ビジョン」及び「経営方針」をまとめました。

また、事業年度毎の事業計画は、「経営ビジョン」及び「経営方針」と密接に関連しており、各事業の進捗状況を適正に管理することにより、協会理念の実現に近づくこととなります。（イメージ図参照）



以上のことから、ガイドラインの改定が環境経営を積極的に推進する機会と捉え、移行期間の初年度である平成30年度に2017年版ガイドラインによるマネジメントシステムへの移行を指示したところです。

(2) 内部監査の見直しの指示

当協会は100人未満の組織ですが、内部監査を実施してきました。監査内容は認証登録初期に検討されたものであり、EA21の定着、不具合を発見し、是正することを主眼としているものと考えられます。内部監査は平成24年度から28年度に実施してきたが、ほとんど指摘事項がない状況が続いています。このことから、一見、EA21システムが順調に稼働しているものと考えられますが、一方で、長期間にわたり認証が維持されており、監査不適合がほとんど指摘されないような場合は、マネジメントシステムに無駄な非効率が発生している可能性があるとも言われています。

本来、内部監査の内容は企業のマネジメントの成熟度によって異なるものであり、EA21認証登録初期とは監査内容も変化する必要があると考えています。

このようなことから、内部監査については一旦立ち止まり、平成30年度に当協会のEA21システムの成熟度、ガイドライン2017年版が求めている内部監査の目的等を十分に検討し、新しい内部監査の形に見直すことを指示しました。

(3) 省エネ等に関する情報収集の指示

当協会は、事務局・福岡検査センターの建て替えを予定しています。そのため、新しい施設を想定して、省エネ・ZEB等の検討を行い、積極的に情報収集することを指示しました。

(※ZEB：ゼロ・エネルギー・ビルの略。建物の運用段階でのエネルギー消費量を、省エネや再生可能エネルギーの利用で限りなくゼロにするという考え方)

平成30年6月28日

環境マネジメント責任者 山本 直隆